

令和3年度(※2021年度) 建築士定期講習のお知らせ

平成20年11月28日に施工された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた*登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習(以下「建築士定期講習」という。)を受講することが義務付けられています。

◎(一社)長崎県建築士会は登録講習機関である(公財)建築技術教育普及センターから講習の業務委託を受けて(一社)長崎県建築士事務所協会と共同で建築士定期講習を実施いたします。

☆令和3年度より3年間は(一社)長崎県建築士会が講習を実施いたします。

申込受付も(一社)長崎県建築士会へお願いします!

令和3年度の受講対象者は平成30年度(H30.4.1~H31.3.31)に受講された方、および新規で受講される方です。

◎**対面方式**(会場で「講義+修了考査」を受講) ※DVD講習

(1)講習日等 (2)講習会場:長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6)

会場コード	講習日	定員	受付期間
8C-01	令和3年8月27日(金)	30名	定員となりました。*WEB申込枠に若干空き有!
8C-03	令和3年9月27日(月)	30名	定員となりました。*WEB申込枠に若干空き有!
8C-02	令和3年11月22日(月)	30名	令和3年9月1日(水)~定員次第
未定	令和4年3月18日(金)	20名	未定

(3)申込書の送付先

(一社)長崎県建築士会へ**簡易書留**で郵送、または持参

住所:〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション713 TEL:095-828-0753

◎**動画方式**(動画で「講義」を自宅で受講+修了考査は会場で受講(※修了考査指定日に限る))

◆1回(12/3)は県北地区で実施します!

考査実施日		定員	会場
令和3年9月3日(金)	午前・午後各1回	各回20名	長崎県勤労福祉会館
令和3年12月3日(金)	午前・午後各1回	各回20名	長崎県勤労福祉会館
◆令和3年12月3日(金)	午後のみ1回	40名	佐世保市労働福祉センター

動画方式の申込は、6/25より(公財)建築技術教育普及センターのHPから可能となります。

***申込はWEB申込のみです!**

【受講申込書について】

①(公財)建築技術教育普及センターの定期講習を受講し、令和3年度が受講対象者に対しては、4月初旬に印字された申込書をセンターより郵送済み。

②(公財)建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードできます。

<http://www.jaeic.or.jp/>

ご自身の受講履歴がわからない場合には(一社)長崎県建築士会(Tel095-828-0753)へお問い合わせ下さい。ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。